四管区水路通報第23号

平成17年6月15日 第四管区海上保安本部

```
第464項
       本州南岸
                 伊良湖岬、伊良湖港・・・・・サメ対策用網設置
第465項
       本州南岸
第466項
                 伊良湖岬、伊良湖港付近・・・・離岸堤修復工事
       本州南岸
第467項
       本州南岸
                 三河港北部・・・・・
                             ・・・・・磁気探査作業等
第468項
       本州南岸
                 三河湾、吉田港南方
                                 · 簡易灯付浮標修復工事
                 衣浦港・・・・
第469項
       本州南岸
                                 ・防災訓練
第470項
       本州南岸
                 知多湾・・・・
                                ・・防波堤改良工事
第471項
       名古屋港
                 第1区・・・
                                 ・潜水作業
       名古屋港
                 第3区・・・
第472項
       名古屋港
第473項
                 第4区・・
                                 ・水深減少
第474項
       名古屋港
                 第4区・・・
                                 ・重量物荷役作業終了
       名古屋港
                 第5区・・・
第475項
                                 ・防災訓練
       名古屋港
                 第5区・・・・
第476項
                                ・・航泊禁止解除
第477項
       名古屋港
                 第5区・・・・
                               ・・・水路測量
                 四日市港、第3区・・・・・・ 灯浮標ー時移設
第478項
       本州南岸
                 四日市港、第3区・
第479項
       本州南岸
                            ・・・・・水路測量
第480項
       伊勢湾
                 津港及付近・・・・
                             ・・・・・ヨットレース
第481項
       本州南岸
                 的矢港及付近・・・・・・・水路測量
第482項
       本州南岸
                 尾鷲港及引本港・
```

17年464項 本州南岸 - 遠州灘 水路測量

下記区域で、調査船「かいよう」(3176トン)による搭載観測装置の点検及び 作動確認試験が実施される。

期 間 平成17年6月23日~7月3日まで

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 33-40N 137-30E
- (2) 34-00N 138-00E
- (3) 33-45N 138-00E
- (4) 33-25N 137-30E

備 考 調査船は、約550メートルのケーブルをえい航する。

海 図 W 6 1 B

出 所 海上保安庁海洋情報部

17年465項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 サメ対策用網設置 下記区域に、サメ対策用網が設置される。

期 間 平成17年6月27日~9月6日まで

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-35-12.5N 137-01-21.0E
- (2) 34-35-22.1N 137-01-29.1E
- (3) 34-35-20.4N 137-01-32.0E
- 標識
 上記区域至近に球形簡易浮標を設置する。
- 備 考 上記区域で、作業船及び潜水士による設置工事を6月27日~7月1日、 撤去工事を9月1日~6日に実施する。
- 海 図 W1024
- 出 所 蒲郡海上保安署

- 17年466項 本州南岸 伊良湖岬、伊良湖港付近 離岸堤修復工事 西ノ浜沖合で、起重機船による離岸堤修理工事が実施される。
- 期 間 平成17年6月20日~8月13日まで(予備日8月16日~31日)の日出~日没
- 区 域 下記地点付近 34-36.7N 137-02.1E
- 標 識 起重機船のアンカー投入位置に、昼間は黄色簡易浮標を設置し 夜間停泊時には、点滅式黄色灯付浮標を設置する。
- 備 考 潜水作業を伴う。 警戒船を配備する。
- 海 図 W1064
- 出 所 名古屋海上保安部

2 3 号 - 1 - 2 3 号

17年467項 本州南岸 - 三河港北部 磁気探査作業等

付図に示す区域で、自衛艦による磁気探査作業及び採泥作業が実施される。

期 間 平成17年6月20日の1100~1800

海 図 W1057A

出 所 三河港長



17年468項 本州南岸 - 三河湾、吉田港南方 簡易灯付浮標修復工事 下記区域で、作業船による簡易灯付浮標の修復工事が実施される。

期 間 平成17年6月28日(予備日6月29日~7月8日)の日出~日没

区 域 下記地点付近

34-44-42N 137-04-19E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1052

出 所 衣浦海上保安署

17年469項 本州南岸 - 衣浦港 防災訓練

4号地東2、東3号岸壁前面で、船艇及び航空機による防災訓練が実施される。

期 間 平成17年7月13日の1000~1110

区 域 下記地点を中心とする半径 2 0 0 メートルの円内

34-52-15N 136-58-00E

備 考 航空機による降下、吊り上げを実施する。

警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年470項 本州南岸 - 知多湾 防波堤改良工事

河和港で、クレーン台船等による防波堤改良工事が実施される。

期 間 平成17年6月15日~10月26日までの日出~日没

区 域 下記地点付近

34-46-39N 136-55-00E

標識区域に、点滅式黄色灯付浮標及び赤旗を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W1053

出 所 衣浦海上保安署

17年471項 名古屋港 - 第1区 潜水作業

(四管区水路通報 17年 18号 354項 削除)

空見ふ頭(11号地) S 2 桟橋で、潜水士による桟橋劣化調査が実施されている。

期 間 平成17年6月22日まで(予備日6月23日~7月29日)の0800~日没

区 域 下記地点付近

35-03-46N 136-51-34E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年472項 名古屋港 - 第3区 潜水作業

東海元浜ふ頭(南2区) F11岸壁からF14岸壁前面で、潜水士による防蝕工事が実施される。

期 間 平成17年6月28日~9月30日までの日出~日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 35-02-24N 136-52-03E
- (2) 35-01-56N 136-51-43E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年473項 名古屋港 - 第4区 水深減少

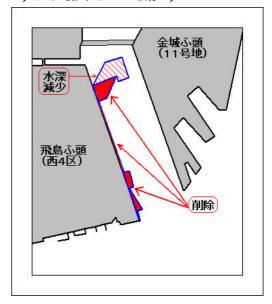
(四管区水路通報 15年 9号 254項関連、3号 77項削除)

下記区域の水深は減少しています。

- 区 域 下記6地点により囲まれる区域(海図図載水深(12m)より最大で1.0m減少)
 - (1) 35-02-48.4N 136-49-55.0E
 - (2) 35-02-58.7N 136-50-01.4E
 - (3) 35-03-01.0N 136-50-10.7E
 - (4) 35-02-52.0N 136-50-14.4E
 - (5) 35-02-50.3N 136-50-09.0E
 - (6) 35-02-52.5N 136-50-07.6E
- 備 考 四管区水路通報15年9号254項の(6)、(7)は 削除します。

海 図 W1055A

出 所 第四管区海上保安本部



2 3 号 - 3 - 2 3 号

17年474項 名古屋港 - 第4区 重量物荷役作業終了

(四管区水路通報 17年 15号 293項 削除)

弥富ふ頭(西3区)南東側の、起重機船等による重量物荷役作業は終了した。

区 域 下記地点付近

35-01-46N 136-48-04E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年475項 名古屋港 - 第5区 防災訓練

南浜ふ頭(南4区) L 2 桟橋周辺で、船艇による防災訓練が実施される。

期 間 平成17年6月29日(予備日6月30日)の1330~1415

区 域 下記地点を中心とする半径500メートルの円内

34-58-11N 136-49-07E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

17年476項 名古屋港 - 第5区 航泊禁止解除

(四管区水路通報 17年 15号 294項 削除)

南5区南側の航泊禁止は、桟橋撤去工事の完了に伴い平成17年6月9日をもって解除された。

- 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 - (1) 34-57-11N 136-48-52E
 - (2) 34-57-03N 136-48-46E
 - (3) 34-57-11N 136-48-34E
 - (4) 34-57-18N 136-48-40E
- 標 識 上記(2)、(3)及び下記3地点の点滅式黄色灯付浮標は撤去された。
 - (5) 34-57-08N 136-48-49E
 - (6) 34-57-07N 136-48-40E
 - (7) 34-57-14N 136-48-37E

海 図 W1055B-W95

出 所 名古屋港長公示第17-14号

17年477項 名古屋港 - 第5区 水路測量

南5区南側で、作業船による水路測量が実施されている。

- 期 間 平成17年6月30日まで(内2日間)の0800~日没
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 - (1) 34-57-13N 136-48-47E
 - (2) 34-57-09N 136-48-44E
 - (3) 34-57-13N 136-48-37E
 - (4) 34-57-17N 136-48-40E

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W1055B

出 所 第四管区海上保安本部

17年478項 本州南岸 - 四日市港、第3区 灯浮標一時移設

四日市港霞ヶ浦第十二号灯浮標(34-59-39N 136-40-21E)は、現在位置の293度約200メートルの地点に一時移設する予定である。

期 間 平成17年6月16日~24日まで

海 図 W94

出 所 第四管区海上保安本部

17年479項 本州南岸 - 四日市港、第3区 水路測量

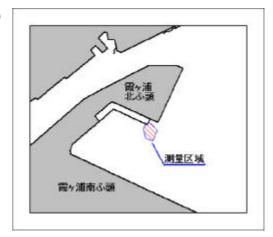
付図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年6月27日(予備日6月28日~7月1日、4日) の日出~日没

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W94

出 所 第四管区海上保安本部



17年480項 伊勢湾 - 津港及付近 ヨットレース

付図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

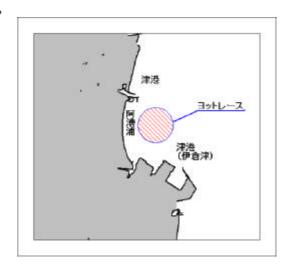
期 間 平成17年6月17日の0900~1600 平成17年6月18日の0930~1700 平成17年6月19日の0830~1300

標識区域に橙色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。 約36艇が参加する。 荒天の場合期間を順延する。

海 図 W88

出 所 四日市海上保安部



2 3 号 - 5 - 2 3 号

17年481項 本州南岸 - 的矢港及付近 水路測量

付図に示す区域で、測量船「いせしお」(30トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成17年7月4日~8日、11日、12日、

19日~22日の日出~日没

標識測量船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W73

出 所 第四管区海上保安本部



17年482項 本州南岸 - 尾鷲港及引本港 防災訓練

尾鷲港全域及び引本港南部で、船艇及び航空機による防災訓練が実施される。

期 間 平成17年6月22日の0900~1100

区 域 下記地点付近

34-04.4N 136-13.3E

備 考 オイルフェンスを展張する。

航空機による降下、吊り上げを実施する。

海 図 W1059-W75

出 所 尾鷲海上保安部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611 (内線2515)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。 (ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)